

学校コード F113310103073
注3

設置年度 令和 5 年度
計画の区分： 研究科の専攻の設置又は課程の変更
注1

届出

注2
昭和大学大学院 医学研究科 医学専攻（博士課程）

**【届出】 設置に係る設置計画履行状況報告書
（改正前大学設置基準適用）**

学校法人 昭和大学
令和5年5月1日現在

作成担当者	
担当部局（課）名	学事部大学院課
職名・氏名	カチョウ ナカヤマ ミチヒロ 課長 中山 道広
電話番号	03-3784-8000（内線：8793）
（夜間）	03-3784-8000（内線：8793）
e-mail	daigakuin@ofc.showa-u.ac.jp

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、設置時の旧名称を記載してください。
例) 〇〇大学 △△学部 □□学科
(旧名称：◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
例)
・大学の設置の場合：「〇〇大学」
・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
・大学院設置の場合：「〇〇大学大学院」
・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
・大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」
・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
- 3 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。
なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、当該番号を記載してください。

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html

目次

医学研究科

＜医学専攻＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	15
4. 既設大学等の状況	16
5. 教員組織の状況	17
6. 附帯事項等に対する履行状況等	149
7. その他全般的事項	151

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人昭和大学

(2) 大学名

昭和大学大学院

(3) 調査対象大学等の位置

〒142-8555
東京都品川区旗の台1丁目5番8号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(オグチ カツジ) 小口 勝司 (平成13年8月)		
学長	(ヒサミツ タダシ) 久光 正 (令和元年7月)		
研究科長	(イズミザキ マサヒコ) 泉崎 雅彦 (令和5年4月)		
学科長等			

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 令和4年度に報告済の内容 → (4)

令和5年度に報告する内容 → (5)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください。
- ・ 様式は、平成30年度開設の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合(令和5年度までの6年間)ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が7年を越え、様式に変更が必要な場合には、別途ご連絡ください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) -① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員		
医学研究科 医学専攻 博士(医学)	医学関係	4年	60人	2年次 0人 3年次 0人 4年次 0人	240人	-	基礎となる学部等 医学部医学科

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
- ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。(学生募集停止を予定していない場合は「-」を選択。)

(5) -② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均入学定員超過率	平均入学定員超過率(控除後)	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期					
A 入学定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60	-	0.73倍	-	1.21倍	-	-
志願者数	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	46	(-)					
受験者数	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	46	(-)					
合格者数	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	44	(-)					
B 入学者数	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	44	(-)					
入学定員超過率 B/A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.73	-					

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 調査対象学部等の開設年度から報告年度まで記入してください。なお、開設年度以前は「-」を記入してください。
- ・ ()内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 転入学生は記入しないでください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
- ・ 「平均入学定員超過率(控除後)」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「-」としてください。
- ・ 「収容定員充足率」には、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和6年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
- ・ 「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。

(5) -③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46	10	
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
2年次			-	-	-	-	-	-	-	-	41	8	
			[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
3年次					-	-	-	-	-	-	88	7	
					[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[2]	[1]	
					(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
4年次							-	-	-	-	70	21	
							[-]	[-]	[-]	[-]	[1]	[-]	
							(-)	(-)	(-)	(-)	(53)	(17)	
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	291		
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[4]		
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(70)		

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ []内には、留学生の状況について、内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
平成30年度	— 人	— 人	平成30年度	人	人	
令和元年度	— 人	— 人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
令和2年度	— 人	— 人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
			令和2年度	人	人	
令和3年度	— 人	— 人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
			令和2年度	人	人	
			令和3年度	人	人	
令和4年度	— 人	— 人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
			令和2年度	人	人	
			令和3年度	人	人	
			令和4年度	人	人	
令和5年度	291 人	0 人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
			令和2年度	人	人	
			令和3年度	人	人	
			令和4年度	人	人	
			令和5年度	人	人	
合計		0 人		0 人	0 人	

- (注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- 各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
 - 内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
 - 在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
 - 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【平成30年度】

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数(a)}}{\text{平成30年度の在学者数(b)}} = \frac{—}{—} = \boxed{—} \%$$

【令和元年度】

$$\frac{\text{令和元年度の退学者数(a)}}{\text{令和元年度の在学者数(b)}} = \frac{—}{—} = \boxed{—} \%$$

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(b)}} = \frac{—}{—} = \boxed{—} \%$$

【令和3年度】

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(b)}} = \frac{—}{—} = \boxed{—} \%$$

【令和4年度】

$$\frac{\text{令和4年度の退学者数(a)}}{\text{令和4年度の在学者数(b)}} = \frac{—}{—} = \boxed{—} \%$$

【令和5年度】

$$\frac{\text{令和5年度の退学者数(a)}}{\text{令和5年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{291} = \boxed{0} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<医学研究科 医学専攻>

(1) -① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
組織構造解析法	顕微解剖学	1・2通		1		1		2			2
	肉眼解剖学	1・2通		1		1	1	1			
	小計(2科目)	-		2		2	1	3			2
生体の病理病態学的解析法	臨床病理診断学	1・2通	1			2	2	4	8		2
	小計(1科目)	-	1			2	2	4	8		2
生体の機能解析法	生体制御学 <small>※2023年4月1日名称変更予定</small>	1・2通		1		1		3	1		4
	生体調節機能学 <small>※2023年4月1日名称変更予定</small>	1・2通		1		1	2	1	1		2
	医科薬理学	1・2通		1		1		4	1		14
	臨床薬理学	1・2通		1		1	1	1			4
	小計(4科目)	-		4		4	3	9	3		24
生体内の物質解析法	生化学	1・2通		1		1	2	2	1		
	法医学	1・2通		1		1		2	1		2
	小計(2科目)	-		2		2	2	4	2		2

【令和5年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
組織構造解析法	顕微解剖学	1・2通		1		1		2			2
	肉眼解剖学	1・2通		1		1	1	1			
	小計(2科目)	-		2		2	1	3			2
生体の病理病態学的解析法	臨床病理診断学	1・2通	1			1	2	2	3		1
	小計(1科目)	-	1			1	2	2	3		1
生体の機能解析法	生体制御学	1・2通		1		1		3	1		4
	生体調節機能学	1・2通		1		1	2	1	1		2
	医科薬理学	1・2通		1		1		5	0		14
	臨床薬理学	1・2通		1		1	1	1			4
	小計(4科目)	-		4		4	3	10	2		24
生体内の物質解析法	生化学	1・2通		1		1	2	2	0		
	法医学	1・2通		1		2		2	0		2
	小計(2科目)	-		2		3	2	4	0		2

2 授業科目の概要

<医学研究科 医学専攻>

(1) -① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
分子生命科学的解析法	微生物学免疫学	1・2通		1		1	2	1	1		
	先端がん治療研究	1・2通		1				1			8
	小計(2科目)	-		2		1	2	2	1		8
医学生物における統計学的解析法	衛生学公衆衛生学	1・2通	1			1	2	2	2		2
	小計(1科目)	-	1			1	2	2	2		2
	研究倫理・教育・AI	1・2通	1			3	2	1			6
	小計(1科目)	-	1			3	2	1			6
	4大学院がんチーム医療	1・2通			1	2	1				2
	小計(1科目)	-			1	2	1				2
専攻科目	顕微解剖学	1~4通		23		1		2			
	小計(1科目)	-		23		1		2			
専攻科目	肉眼解剖学	1~4通		23		1	1	1			
	小計(1科目)	-		23		1	1	1			

【令和5年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
分子生命科学的解析法	微生物学免疫学	1・2通		1		1	2	1	1		
	先端がん治療研究	1・2通		1				1			7
	小計(2科目)	-		2		1	2	2	1		7
医学生物における統計学的解析法	衛生学公衆衛生学	1・2通	1			1	2	2	1		2
	小計(1科目)	-	1			1	2	2	1		2
	研究倫理・教育・AI	1・2通	1			3	2	1			6
	小計(1科目)	-	1			3	2	1			6
	4大学院がんチーム医療	1・2通			1	2	1				1
	小計(1科目)	-			1	2	1				1
専攻科目	顕微解剖学	1~4通		23		1		2			
	小計(1科目)	-		23		1		2			
専攻科目	肉眼解剖学	1~4通		23		1	1	1			
	小計(1科目)	-		23		1	1	1			

2 授業科目の概要

<医学研究科 医学専攻>

(1) -① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
専攻科目	生体制御学	1~4通		23		1		3	1		
	小計(1科目)	-		23		1		3	1		
専攻科目	生体調節機能学	1~4通		23		1	2	1	1		
	小計(1科目)	-		23		1	2	1	1		
専攻科目	生化学	1~4通		23		1	2	2	1		
	小計(1科目)	-		23		1	2	1	1		
専攻科目	臨床病理診断学	1~4通		23		2	2	4	8		
	小計(1科目)	-		23		2	2	4	8		
専攻科目	医科薬理学	1~4通		23		1		5	1		
	小計(1科目)	-		23		1		5	1		
専攻科目	臨床薬理学	1~4通		23		1	1	1			
	小計(1科目)	-		23		1	1	1			
専攻科目	微生物学免疫学	1~4通		23		1	2	1	1		
	小計(1科目)	-		23		1	2	2	2		
専攻科目	衛生学公衆衛生学	1~4通		23		1	2	2	2		
	小計(1科目)	-		23		2	1	2	2		
専攻科目	法医学	1~4通		23		1		2	1		
	小計(1科目)	-		23		1		2	1		
専攻科目	呼吸器アレルギー内科学	1~4通		23		2	4	9	33		
	小計(1科目)	-		23		2	4	9	33		
専攻科目	リウマチ・膠原病内科学	1~4通		23			3	4	11		
	小計(1科目)	-		23			3	4	11		
専攻科目	糖尿病・代謝・内分泌内科学	1~4通		23		2	4	8	18		
	小計(1科目)	-		23		2	4	8	18		
専攻科目	消化器内科学	1~4通		23		4	7	23	53		
	小計(1科目)	-		23		4	7	23	53		

【令和5年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
専攻科目	生体制御学	1~4通		23		1		3	1		
	小計(1科目)	-		23		1		3	1		
専攻科目	生体調節機能学	1~4通		23		1	2	1	2		
	小計(1科目)	-		23		1	2	1	2		
専攻科目	生化学	1~4通		23		1	2	2	2		
	小計(1科目)	-		23		1	2	1	2		
専攻科目	臨床病理診断学	1~4通		23		2	2	3	9		
	小計(1科目)	-		23		2	2	3	9		
専攻科目	医科薬理学	1~4通		23		1		6			
	小計(1科目)	-		23		1		6	0		
専攻科目	臨床薬理学	1~4通		23		1	1	1			
	小計(1科目)	-		23		1	1	1			
専攻科目	微生物学免疫学	1~4通		23		1	2	1	1		
	小計(1科目)	-		23		1	2	2	2		
専攻科目	衛生学公衆衛生学	1~4通		23		1	2	3	1		
	小計(1科目)	-		23		2	1	3	1		
専攻科目	法医学	1~4通		23		1		2	1		
	小計(1科目)	-		23		1		2	1		
専攻科目	呼吸器アレルギー内科学	1~4通		23		2	4	9	31		
	小計(1科目)	-		23		2	4	9	31		
専攻科目	リウマチ・膠原病内科学	1~4通		23			1	2	4	12	
	小計(1科目)	-		23			1	2	4	12	
専攻科目	糖尿病・代謝・内分泌内科学	1~4通		23		2	4	6	19		
	小計(1科目)	-		23		2	4	6	19		
専攻科目	消化器内科学	1~4通		23		5	5	25	61		
	小計(1科目)	-		23		5	5	25	61		

2 授業科目の概要

<医学研究科 医学専攻>

(1) -① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
専攻科目	循環器内科学	1~4通		23		4	5	20	35		
	小計(1科目)	-		23		4	5	20	35		
専攻科目	腎臓内科学	1~4通		23		2	3	7	21		
	小計(1科目)	-		23		2	3	7	21		
専攻科目	血液内科学	1~4通		23		2	3	7	21		
	小計(1科目)	-		23		2	3	7	21		
専攻科目	脳神経内科学	1~4通		23		2	5	4	19		
	小計(1科目)	-		23		2	5	4	19		
専攻科目	腫瘍内科学	1~4通		23		3	3	6	2		
	小計(1科目)	-		23		3	3	6	2		
専攻科目	緩和医療学	1~4通		23			2	2			
	小計(1科目)	-		23			2	2			
専攻科目	臨床感染症学	1~4通		23		1		1	1		
	小計(1科目)	-		23		1		1	1		
専攻科目	リハビリテーション医学	1~4通		23		3	3	2	3		
	小計(1科目)	-		23		3	3	2	3		
専攻科目	皮膚科学	1~4通		23		4	1	2	15		
	小計(1科目)	-		23		4	1	2	15		
専攻科目	小児内科学・小児循環器内科学	1~4通		23		5	4	10	51		
	小計(1科目)	-		23		5	4	10	51		
専攻科目	精神医学	1・2通		23		2	6	6	10		
	小計(1科目)	-		23		2	6	6	10		
専攻科目	放射線科学・放射線治療学	1・2通		23		4	6	4	17		
	小計(1科目)	-		23		4	6	4	17		
専攻科目	総合診療医学	1~4通		23		0	0	0	0	0	
	小計(1科目)	-		23		0	0	0	0	0	

【令和5年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
専攻科目	循環器内科学	1~4通		23		4	7	19	33		
	小計(1科目)	-		23		4	7	19	33		
専攻科目	腎臓内科学	1~4通		23		2	3	9	19		
	小計(1科目)	-		23		2	3	9	19		
専攻科目	血液内科学	1~4通		23		2	2	1	7		
	小計(1科目)	-		23		2	2	1	7		
専攻科目	脳神経内科学	1~4通		23		2	4	4	19		
	小計(1科目)	-		23		2	4	4	19		
専攻科目	腫瘍内科学	1~4通		23		3	3	6	2		
	小計(1科目)	-		23		3	3	6	2		
専攻科目	緩和医療学	1~4通		23			2	2			
	小計(1科目)	-		23			2	2			
専攻科目	臨床感染症学	1~4通		23		1		1	1		
	小計(1科目)	-		23		1		1	1		
専攻科目	リハビリテーション医学	1~4通		23		3	3	1	5		
	小計(1科目)	-		23		3	3	1	5		
専攻科目	皮膚科学	1~4通		23		4	1	3	12		
	小計(1科目)	-		23		4	1	3	12		
専攻科目	小児内科学・小児循環器内科学	1~4通		23		5	5	11	54		
	小計(1科目)	-		23		5	5	11	54		
専攻科目	精神医学	1・2通		23		2	5	6	10		
	小計(1科目)	-		23		2	5	6	10		
専攻科目	放射線科学・放射線治療学	1・2通		23		4	6	3	18		
	小計(1科目)	-		23		4	6	3	18		
専攻科目	総合診療医学	1~4通		23		0	0	0	0	0	
	小計(1科目)	-		23		0	0	0	0	0	

2 授業科目の概要

<医学研究科 医学専攻>

(1) -① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
専攻科目	心臓血管外科学	1~4通		23		3	2	1	8		
	小計(1科目)	-		23		3	2	1	8		
専攻科目	小児心臓血管外科学	1~4通		23		1			3		
	小計(1科目)	-		23		1			3		
専攻科目	呼吸器外科学	1~4通		23		2	2	4	4		
	小計(1科目)	-		23		2	2	4	4		
専攻科目	消化器一般外科学	1~4通		23		5	9	25	37		
	小計(1科目)	-		23		5	9	25	37		
専攻科目	小児外科学	1~4通		23		2	3	4	4		
	小計(1科目)	-		23		2	3	4	4		
専攻科目	乳腺外科学	1~4通		23		1	2	4	10		
	小計(1科目)	-		23		1	2	4	10		
専攻科目	脳神経外科学	1~4通		23		3	4	6	17		
	小計(1科目)	-		23		3	4	6	17		
専攻科目	整形外科学	1~4通		23		2	5	33	22		
	小計(1科目)	-		23		2	5	33	22		
専攻科目	形成外科学	1~4通		23		1	1	5	13		
	小計(1科目)	-		23		1	1	5	13		
専攻科目	産婦人科	1~4通		23		5	5	21	51		
	小計(1科目)	-		23		5	5	21	51		
専攻科目	眼科	1~4通		23		1	1	5	13		
	小計(1科目)	-		23		1	1	5	13		
専攻科目	泌尿器科学	1~4通		23		3	3	8	9		
	小計(1科目)	-		23		3	3	8	9		
専攻科目	耳鼻咽喉科頭頸部外科学	1~4通		23			1	13	14		
	小計(1科目)	-		23			1	13	14		

【令和5年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
専攻科目	心臓血管外科学	1~4通		23		3	2	1	8		
	小計(1科目)	-		23		3	2	1	8		
専攻科目	小児心臓血管外科学	1~4通		23		1			3		
	小計(1科目)	-		23		1			3		
専攻科目	呼吸器外科学	1~4通		23		2	3	3	3		
	小計(1科目)	-		23		2	3	3	3		
専攻科目	消化器一般外科学	1~4通		23		5	9	25	40		
	小計(1科目)	-		23		5	9	25	40		
専攻科目	小児外科学	1~4通		23		2	3	4	4		
	小計(1科目)	-		23		2	3	4	4		
専攻科目	乳腺外科学	1~4通		23		1	2	4	10		
	小計(1科目)	-		23		1	2	4	10		
専攻科目	脳神経外科学	1~4通		23		3	5	6	16		
	小計(1科目)	-		23		3	5	6	16		
専攻科目	整形外科学	1~4通		23		4	3	28	24		
	小計(1科目)	-		23		4	3	28	24		
専攻科目	形成外科学	1~4通		23		1	2	3	14		
	小計(1科目)	-		23		1	2	3	14		
専攻科目	産婦人科	1~4通		23		4	6	21	61		
	小計(1科目)	-		23		4	6	21	61		
専攻科目	眼科	1~4通		23		4	4	3	12		
	小計(1科目)	-		23		4	4	3	12		
専攻科目	泌尿器科学	1~4通		23		3	2	7	9		
	小計(1科目)	-		23		3	2	7	9		
専攻科目	耳鼻咽喉科頭頸部外科学	1~4通		23		1	1	13	14		
	小計(1科目)	-		23		1	1	13	14		

2 授業科目の概要

<医学研究科 医学専攻>

(1) -① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専攻科目	麻酔科学	1~4通		23		3	3	9	24			
	小計(1科目)	-		23		3	3	9	24			
専攻科目	集中治療医学	1~4通		23		1	1	1	7			
	小計(1科目)	-		23		1	1	1	7			
専攻科目	救急・災害医学	1~4通		23		2	6		4			
	小計(1科目)	-		23		2	6		4			
専攻科目	医学教育学	1~4通		23		2	2	3				
	小計(1科目)	-		23		2	2	3				
合計(59科目)			-	3	1045	1	92	123	272	554	0	45
卒業要件及び履修方法												
修了に必要な要件は、30単位以上(共通科目7単位、専攻科目23単位以上)修得し、かつ、研究上必要な指導を受けた上、学位論文の審査および最終試験に合格することとする。□ □ □												

【令和5年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専攻科目	麻酔科学	1~4通		23		3	4	7	26			
	小計(1科目)	-		23		3	4	7	26			
専攻科目	集中治療医学	1~4通		23		1	1	1	6			
	小計(1科目)	-		23		1	1	1	6			
専攻科目	救急・災害医学	1~4通		23		3	5		3			
	小計(1科目)	-		23		3	5		3			
専攻科目	医学教育学	1~4通		23		2	2	4			1	
	小計(1科目)	-		23		2	2	4			1	
合計(59科目)			-	3	1045	1	99	122	265	580	0	44
卒業要件及び履修方法												
修了に必要な要件は、30単位以上(共通科目7単位、専攻科目23単位以上)修得し、かつ、研究上必要な指導を受けた上、学位論文の審査および最終試験に合格することとする。□ □ □												

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引」の「教育課程等の概要」を確認してください。
 - ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。その上で、各年度については、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は太字の赤字**としてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
 - ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
 - ・ 不要な年度(令和4年度開設であれば令和3年度以前)の表は適宜削除してください。(2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)
 - ・ 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「臨地実務実習」による授業科目には「【臨】」、「連携実務演習」による授業科目には「【連】」を授業科目の名称の右側に記入してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧シートを分けてご作成ください。

(1) ②授業科目表に関する変更内容

【令和5年度】

- ・授業担当者変更により、「生体の病理病態学的解析法 臨床病理診断学」の専任教員等の配置を教授2から教授1、講師4から講師2、助教8から助教3、兼任・兼任2から兼任・兼任1に変更。
- ・教員の昇格により、「生体の機能解析法 医科薬理学」専任教員等の配置を講師4から講師5、助教1から助教0に変更。
- ・授業担当者変更により、「生体内の物質解析法 生化学」の専任教員等の配置を助教1から助教0に変更。
- ・授業担当者変更により、「生体内の物質解析法 法医学」の専任教員等の配置を助教1から助教0に変更。
- ・授業担当者変更により、「分子生命学的解析法 先端がん治療研究所」の教員を兼任・兼任8から兼任・兼任7に変更。
- ・教員の昇格および授業担当者変更により、「医学生物における統計学的解析法 衛生学公衆衛生学」の専任教員等の配置を助教2から助教1へ変更
- ・授業担当者変更により、「4大学院がんチーム医療」の教員を兼任・兼任2から兼任・兼任1に変更。
- ・教員の就任により、「生体調節機能学」の専任教員等の配置を助教1から助教2に変更。
- ・教員の就任により、「生化学」の専任教員等の配置を助教1から助教0に変更。
- ・授業担当者変更により、「臨床病理診断学」の専任教員等の配置を講師4から講師3、助教8から助教9に変更。
- ・授業担当者変更により、「医科薬理学」の専任教員等の配置を講師5から講師6、助教1から助教0に変更。
- ・授業担当者変更により、「衛生学公衆衛生学」の専任教員等の配置を講師2から講師3、助教2から助教1に変更。
- ・授業担当者変更により、「呼吸器アレルギー内科学」の専任教員等の配置を助教33から助教31に変更。
- ・教員昇格および授業担当者変更により、「リウマチ・膠原病内科学」の専任教員等の配置を教授0から教授1、准教授3から准教授2、助教11から助教12に変更。
- ・授業担当者変更により、「糖尿病・代謝・内分泌内科学」の専任教員等の配置を講師8から講師6、助教18から助教19に変更。
- ・教員昇格および授業担当者変更により、「消化器内科学」の専任教員等の配置を教授4から教授5、准教授7から准教授5、講師23から講師25、助教53から助教61に変更。
- ・授業担当者変更により、「循環器内科学」の専任教員等の配置を准教授5から准教授7、講師20から講師19、助教35から助教33に変更。
- ・授業担当者変更により、「腎臓内科学」の専任教員等の配置を講師7から講師9、助教21から助教19に変更。
- ・授業担当者変更により、「血液内科学」の専任教員等の配置を准教授3から准教授2、講師7から講師1、助教21から助教7に変更。
- ・授業担当者変更により、「脳神経内科学」の専任教員等の配置を准教授5から准教授4に変更。
- ・授業担当者変更により、「リハビリテーション医学」の専任教員等の配置を講師2から講師1、助教3から助教5に変更。
- ・授業担当者変更により、「皮膚科学」の専任教員等の配置を講師2から講師3、助教15から助教12に変更。
- ・授業担当者変更により、「小児内科学・小児循環器内科学」の専任教員等の配置を准教授4から准教授5、講師10から講師11、助教51から助教54に変更。
- ・授業担当者変更により、「精神医学」の専任教員等の配置を准教授6から准教授5に変更。
- ・授業担当者変更により、「放射線科学・放射線治療学分野」の専任教員等の配置を講師4から講師3、助教17から助教18に変更。
- ・授業担当者変更により、「呼吸器外科学」の専任教員等の配置を准教授2から准教授3、講師4から講師3、助教4から助教3に変更。
- ・授業担当者変更により、「消化器一般外科学」の専任教員等の配置を助教37から助教41に変更。
- ・授業担当者変更により、「脳神経外科学」の専任教員等の配置を准教授4から准教授5、助教17から助教16に変更。
- ・教員昇格および授業担当者変更により、「整形外科」の専任教員等の配置を教授2から教授4、准教授5から准教授3、講師33から講師28、
- ・授業担当者変更により、「形成外科学」の専任教員等の配置を准教授1から准教授2、講師5から講師3、助教13から助教14に変更。
- ・授業担当者変更により、「産婦人科学」の専任教員等の配置を教授5から教授4、准教授5から准教授6、助教51から助教61に変更。
- ・教員の就任および授業担当者変更により、「眼科学」の専任教員等の配置を教授1から教授4、准教授1から准教授4、講師5から講師3、助教13から助教12に変更。
- ・授業担当者変更により、「泌尿器科学」の専任教員等の配置を准教授3から准教授2、講師8から講師7に変更。
- ・教員の就任により、「耳鼻咽喉科頭頸部外科学」の専任教員等の配置を教授0から教授1に変更。
- ・授業担当者変更により、「麻酔科学」の専任教員等の配置を准教授3から准教授4、講師9から講師7、助教24から助教26に変更。
- ・授業担当者変更により、「救急・災害医学」の専任教員等の配置を教授2から教授3、准教授6から准教授5、助教4から助教3に変更。
- ・授業担当者変更により、「医学教育学」の専任教員等の配置を講師3から講師4に変更。

- (注) ・ 2(1) ① 授業科目表に記入された各年度における変更内容(配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など)を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
 - ・ 不要な年度(令和4年度開設であれば令和3年度以前)の表は適宜削除してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧の変更内容をそれぞれ1つの枠内に記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
3 科目	55 科目	1 科目	59 科目	3 科目 [0]	55 科目 [0]	1 科目 [0]	59 科目 [0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)
- ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、「変更状況」には変更後のカリキュラム(新カリキュラム)の授業科目数及び設置時の計画からの増減を記入するとともに、「備考」に変更前のカリキュラム(旧カリキュラム)の授業科目数と設置時の計画からの増減を記入してください。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
 - ・ 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
 - ・ 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{59} = \boxed{0} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考		
(1) 校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計			
	校舎敷地	131,572㎡	0㎡	1,796㎡	133,368㎡			
	運動場用地	72,390㎡	0㎡	0㎡	72,390㎡			
	小 計	203,962㎡	0㎡	1,796㎡	205,758㎡			
	そ の 他	57,978㎡	0㎡	459㎡	58,437㎡			
	合 計	291,940㎡	0㎡	2,255㎡	264,195㎡			
(2) 校 舎	専 用	93,261㎡	0㎡	4,777㎡	98,038㎡			
	(93,261㎡)	(0㎡)	(4,777㎡)	(98,038㎡)				
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設			
	63室	284室	47室	0室 (補助職員 0人)	0室 (補助職員 0人)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数					
	医学専攻科医学専攻		31 室					
(5) 図書・設備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	
	医学研究科医学専攻	112,197 [23,631] (112,197 [23,631])	110,735 [67,299] (110,735 [67,299])	4,624 [2,325] (4,624 [2,325])	362 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計	112,197 [23,631] (112,197 [23,631])	110,735 [67,299] (110,735 [67,299])	4,624 [2,325] (4,624 [2,325])	362 (362)	0 (0)	0 (0)	
(6) 図 書 館	面 積	閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数				
	1,252㎡	253		164,833				
(7) 体 育 館	面 積	体育館以外のスポーツ施設の概要						
	5,620㎡	野球場、弓道場、サッカー場、ラグビー場、テニスコート						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度
		教員1人当り研究費等	900千円	900千円	図書購入費	34,000千円	34,000千円	34,000千円
		共同研究費等	1,110千円	1,110千円	設備購入費	1,700,000千円	1,700,000千円	1,700,000千円
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		900千円	500千円	500千円	500千円	—	—	
学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入、補助金、寄附金収入等						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和5年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(5)」を「備考」に赤字で記入してください。
 なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学 名称	昭和大学										平均入学定員超過率0.7倍以下の学科数	0	平均入学定員超過率1.15倍以上の学科数	0	収容定員充足率0.7倍以下の学科数	0	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	0
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	平均入学定員超過率(控除後)	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	備考					
	年	人	年次人	人		倍		倍	倍	年度	年度							
医学部	6	129	-	735	学士(医学)	0.97	-	1.01	0.99	令和5	昭和27	[1年次] 山梨県富士吉田市上吉田4562						
医学科	6	129	-	735	学士(医学)	0.97	-	1.01	0.99	令和5	昭和27	[2~6年次] 東京都品川区旗の台1-5-8	令和5年度から入学定員変更(128→129)					
歯学部	6	105	-	630	学士(歯学)	0.91	-	0.93	-	-	昭和52	同上						
歯学科	6	105	-	630	学士(歯学)	0.91	-	0.93	-	-	昭和52	同上						
薬学部	6	200	-	1,200	学士(薬学)	1.02	-	0.98	-	-	平成18	同上						
薬学科	6	200	-	1,200	学士(薬学)	1.02	-	0.98	-	-	平成18	同上						
保健医療学部	4	155	3年次10	640	-	1.05	-	0.97	-	-	平成14	[1年次] 山梨県富士吉田市上吉田4562						
看護学科	4	95	3年次10	400	学士(看護学)	1.07	-	1.02	1.02	-	平成14	[2~4年次] 神奈川県横浜市緑区十日市場町1865						
理学療法学科	4	-	-	90	学士(理学療法)	-	-	-	-	-	平成14	同上	令和5年4月学生募集停止					
作業療法学科	4	-	-	90	学士(作業療法)	-	-	-	-	-	平成14	同上	令和5年4月学生募集停止					
リハビリテーション学科	4	60	-	60	-	0.83	-	0.83	-	-	令和5	同上						
理学療法学専攻	4	35	-	35	学士(理学療法)	1.00	-	1.00	-	-	令和5	同上						
作業療法学専攻	4	25	-	25	学士(作業療法)	0.60	-	0.60	-	-	令和5	同上						
大学全体	-	589	3年次10	3,205	-	-	-	-	-	-	-	-						

- (注) ・本調査の対象となっている大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)について、既に設置している学部等(短期大学、高等専門学校にあっては学科等)の報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。(大学院、専攻科及び別科を除く)。
 なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。
 (様式のうち、記載する必要がない学校種は削除してください。)
- ・学部の学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
 ※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。
 履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ・本年度ACの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
 - ・「平均入学定員超過率(控除後)」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。
 なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「-」としてください。
 - ・「収容定員充足率」には、報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。
 算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和6年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
 - ・「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。
 なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。
 - ・「平均入学定員超過率(控除後含む)」及び「収容定員充足率(控除後含む)」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
 また、0.7倍以下又は1.15倍以上の学科については、必ず太字にしてください。
 - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今後の の実施計画
届 出 時 (令和5年)	医学部医学科の収容定員超過の是正に努めること。	【届出】 遵守事項 申請時に誤った数値で提出していた。実際には「0.99」であり、収容定員を超過していない。	履行済 今後も引き続き定員管理を適切に行っていく。
届 出 時 (令和5年)	薬学部薬学科の収容定員超過の是正に努めること。	【届出】 遵守事項 申請時に誤った数値で提出していた。実際には「0.98」であり、収容定員を超過していない。	履行済 今後も引き続き定員管理を適切に行っていく。
届 出 時 (令和5年)	保健医療学部理学療法学科の収容定員超過の是正に努めること。	【届出】 遵守事項 令和5年度より、理学療法学科と作業療法学科を統合し、「リハビリテーション学科」を新設した。学科単位、専攻単位において、収容定員超過は解消された。	履行済 今後も引き続き定員管理を適切に行っていく。
届 出 時 (令和5年)	保健医療学部作業療法学科の収容定員未充足の是正に努めること。	【届出】 遵守事項 令和5年度より、理学療法学科と作業療法学科を統合し、「リハビリテーション学科」を新設した。学科単位では解消されたが専攻としては未充足の状態である。	履行中 専攻としての収容定員未充足の状況を解消できるように努めていく。

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。以下同様。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 認可時または届出時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおりに記載してください。
【令和4年度報告書から記載内容に変更がある場合】
令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「(4)」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(5)」と記載してください。
【令和4年度報告書から記載内容に変更がない場合】
令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「(4) (5)」と記載してください。
【令和5年度から新たに調査対象となった学科等又は令和4年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】
「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(5)」と記載してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入してください。その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

7 その他全般的事項

<医学研究科医学専攻>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
該当なし	

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

- ・教育の充実・向上および改革を推進することを目的として、昭和大学統括教育推進室を設置しており、業務の検討・企画立案事項等を審議するため統括教育推進室会議を設置している。（規程添付）

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

- ・原則毎月1回開催している。
- ※参加者（各学部教育推進室長および富士吉田教育部教育推進室長、学事部長、学長が推薦する者 若干名）

c 委員会の審議事項等

- ・(1) カリキュラム等の改革に関する業務
- ・(2) ワークショップ等FD (Faculty Development)に関する業務
- ・(3) 学部を越えた学事・学務に関する業務

② 実施状況

a 実施内容

- ・教育者のためのワークショップ（ビギナーズコース、アドバンストコース）

b 実施方法

- ・ワークショップ形式でテーマに対して討論および発表を行う。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・令和5年8月1日(火)～2日(水)にアドバンストコース（参加者61名、タスク32名予定）、令和5年8月20日(日)～22日(火)にビギナーズコース（参加者40名、タスク21名予定）の開催を予定している。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・ワークショップ実施後、実施結果を踏まえた教育改善を予定している。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

全授業科目に対して、学生による授業アンケートを実施している。実施時期：当該授業の履修が修了した時

b 教員や学生への公開状況、方法等

アンケート結果は、学事部が集計し、医学研究科大学院運営委員会にて検証した上で、医学研究科教授会にて報告している。また、学生にも開示している。

(注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

① 体制

a 委員会の設置状況

該当なし

b 委員会の開催状況（回数や開催日など）

該当なし

c 委員会の審議事項等

該当なし

d その他

該当なし

② 審議状況

a 審議した内容

該当なし

b 教育課程連携協議会が審議した内容を踏まえた大学での教育課程への見直し状況

該当なし

c 教育課程連携協議会が審議した内容を踏まえた大学での教育課程への反映状況

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

- ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見
令和5年度に、これまで設置していた5つの系を統合し、「医学専攻」を新たに設置した。
このことにより、領域間の融通性が増し、広く医学全般を包括した研究を実施できるようになった。
令和5年春季入学者は44名であり、前年度春季入学者の38名から6名増加した。
また、大学院の研究指導体制を再整備し、研究分野・領域と研究指導教員を明確化した。
医学研究科だけではなく、他研究科、各研究所、共同施設の教育職員も研究指導ができる体制とし、
複数の専門知識やスキルを持った教育職員からの指導により、学際的な教育が提供され、より広い視野で
研究を進めることが可能となった。
- ② 自己点検・評価報告書
- a 公表（予定）時期
- ・前年度の取り組みをまとめた報告書を6月末までに公表
※令和4年度自己点検・自己評価報告書については、令和5年6月末日までに公表予定
- b 公表方法
- ・自己点検・評価報告書を刊行し、学内関係者に配布
 - ・大学ホームページ上に公開
※令和4年度自己点検・自己評価報告書については、令和5年6月末日までに公開予定
- ③ 認証評価を受ける計画
- ・令和3年に評価機関（公益社団法人日本高等教育評価機構）の評価を受審
 - ・次回は令和10年に評価機関（公益社団法人日本高等教育評価機構）の評価を受審予定

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を
含めて記入してください。
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書につ
いて記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

- 設置計画履行状況報告書（令和5年度）
- a 公表予定の有無 [有 ・ 無]
- ≪ aで「有」の場合 ≫
- b 公表（予定）時期 [調査結果公表後1ヶ月以内 ・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降]
- c 公表方法 [ウェブサイトへの掲載 ・ その他 ()]
- ≪ aで公表「無」の場合 ≫
- d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、
設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

昭和大学統括教育推進室規程

(目 的)

第1条 昭和大学（以下「各学部等」という。）の教育の充実・向上および改革を推進することを目的として、学部長会の下部組織として昭和大学統括教育推進室（以下「推進室」という。）を置く。

(組 織)

第2条 推進室は、以下の者をもって構成する。

(1) 各学部教育推進室長および富士吉田教育部教育推進室長

(2) 学事部長

(3) 学長が推薦する者 若干名

2 推進室に室長を置く。

3 学長は室長候補者を理事長に推薦し、理事長は理事会の承認を得て室長を任命する。

4 室長の任期は2年とし、再任を妨げない。

5 任期満了によらない場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(業 務)

第3条 推進室は、第1条の目的を達成するため以下の業務を行う。

(1) カリキュラム等の改革に関する業務

(2) ワークショップ等FD (Faculty Development)に関する業務

(3) 学部を越えた学事・学務に関する業務

2 推進室は、各学部等の整合性を調整し連携を図るため各学部教育推進室および富士吉田教育部教育推進室を統括し、業務を掌理する。

3 第1項および第2項の業務を円滑に進めるため、必要に応じて教育改革企画担当者（教育職員）および学部連携教育・FD・WS企画担当者（教育職員）を置くことができる。

4 前項に掲げる担当者の選出に関しては、別に定める。

(統括教育推進室会議)

第4条 推進室の業務の検討・企画立案事項等を審議するため統括教育推進室会議（以下「推進室会議」という。）を置く。

2 推進室会議は、学長、各学部教育推進室長および富士吉田教育部教育推進室長、各学部教育委員長および富士吉田教育部教育委員長、学事部長および学長が必要と認める者をもって構成する。

3 推進室会議は、室長が招集し、その議長となる。

4 推進室会議は、原則として毎月1回開催し、その審議事項で必要な事項は、学部長会に上程する。

(所 管)

第5条 推進室にかかる事務は、学事部学事課が所管する。

附 則

1. この規程は、平成30年8月7日から施行する。

2. この規程の制定に伴い、平成30年8月7日をもって「昭和大学教育推進室規程（平成23年10月11日施行）を廃止する。
3. この改正規程は、令和3年4月1日から施行する。
4. この規程の改廃は、学部長会の審議を経て理事会の承認を要するものとする。